

令和5年度8月定例記者会見 次第

日時：8月25日（金）13時30分

会場：糸島市役所 庁議室

【出席者】

〔伊都国記者会〕朝日新聞社、糸島新聞社、西日本新聞社、毎日新聞社、
読売新聞社、NHK福岡放送局、時事通信社

〔糸島市〕市長、副市長、教育長、関係課（下記参照）

1 市長あいさつ

2 案件

- | | |
|--|---------------|
| ①令和5年糸島市議会第3回定例会提出議案について | 【市長発表】
総務課 |
| ②令和5年度糸島市補正予算（第4・5号）の概要 | 【市長発表】
財政課 |
| ③令和4年度決算の概要 | 【市長発表】
財政課 |
| ④令和3年度・令和4年度住民税非課税世帯等給付金の誤支給について | 福祉保護課 |
| ⑤「地域防災マネージャー」防災専門職員として採用 | 危機管理課 |
| ⑥医療的ケア児の保育園等受入れ及び市立小中学校医療的ケアガイドラインを作成 | 子ども課
学校教育課 |
| ⑦宝くじスポーツフェア「はつらつママさんバレーボール in いとしま」を開催 | 生涯学習課 |

3 懇談・その他

■次回定例記者会見の開催日時（予定）

日時：9月25日（月）13時30分～

場所：糸島市役所 庁議室

令和5年糸島市議会第3回定例会提出議案について

- ☆ 9月1日から開会予定の糸島市議会第3回定例会に付議する議案を、本日送付いたしました。
- ☆ 案件といたしましては、議案第60号「専決処分について（令和5年度糸島市一般会計補正予算（第4号）」から議案第89号「令和4年度糸島市下水道事業会計決算の認定について」までの30議案のほか、報告2件を提案させていただくこととしております。

※提出議案 30件

- ◇ 専決処分議案〔1件〕
令和5年度糸島市一般会計補正予算（第4号）

- ◇ 条例議案〔1件〕【一部改正条例1件】
糸島市放課後児童クラブ条例等の一部を改正する条例について

- ◇ その他の議案〔11件〕
財産の取得について
財産の取得について
財産の取得について
財産の取得について
財産の取得について
財産の処分及び貸付けについて
職員の公務中に生じた車両事故の損害賠償及び和解について
工事請負契約の締結について（糸島市庁舎解体工事）
字の区域の変更について
市道路線の廃止について
市道路線の認定について

- ◇ 補正予算〔7件〕
令和5年度糸島市一般会計補正予算（第5号）
令和5年度糸島市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
令和5年度糸島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
令和5年度糸島市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
令和5年度糸島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
令和5年度糸島市二丈福吉財産区特別会計補正予算（第1号）
令和5年度糸島市二丈一貴山財産区特別会計補正予算（第1号）

◇ 令和4年度決算認定〔10件〕

※報告 2件

◇ 令和4年度糸島市継続費精算報告書について
令和4年度決算に基づく糸島市財政健全化判断比率及び資金不足比率について

☆ 議案の内容といたしましては、

●専決処分議案（1件）

【財政課】

議案第60号 専決処分について（令和5年度糸島市一般会計補正予算（第4号））

※ 令和5年7月豪雨による災害に伴う予算の補正に急を要したため、専決処分を行い、これを報告し、承認を求めるもの。

●条例議案（1件）

〔一部改正（1件）〕

【市民課】

議案第61号 糸島市放課後児童クラブ条例等の一部を改正する条例について

※ 住居表示の実施に伴い、条例を改正するもの。

●その他の議案（11件）

【公共施設管理課】

議案第62号 財産の取得について

※ 新庁舎で使用する事務机121台を購入するため、物品購入契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるもの。

契約の金額 41,917,590円

契約の相手方 株式会社ワースクリエーション

【公共施設管理課】

議案第63号 財産の取得について

※ 新庁舎で使用するデスクワゴン654台を購入するため、物品購入契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるもの。

契約の金額 36,689,400円

契約の相手方 有限会社吉清教材店

【公共施設管理課】

議案第64号 財産の取得について

※ 新庁舎で使用する文書キャビネット550台を購入するため、物品購入契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるもの。

契約の金額 56,375,440円

契約の相手方 株式会社ワースクリエーション

【公共施設管理課】

議案第65号 財産の取得について

※ 新庁舎で使用する会議テーブル182台及び会議椅子578脚を購入するため、物品購入契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるもの。

契約の金額 28,843,100円

契約の相手方 株式会社ワースクリエーション

【公共施設管理課】

議案第66号 財産の取得について

※ 新庁舎で使用する事務椅子728脚を購入するため、物品購入契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるもの。

契約の金額 40,299,600円

契約の相手方 株式会社コバヤシ

【健康づくり課】

議案第67号 財産の処分及び貸付けについて

※ 公有財産である二丈温泉きららの湯を処分し、及び貸し付けるため、議会の議決を求めるもの。

処分する財産 二丈温泉きららの湯本館及び別館の建物、附属設備及び備品一式

深江1号源泉及び2号源泉の建物及び附属設備一式

送水管

商標権

貸し付ける財産 土地

財産の貸付期間 令和5年10月1日～令和9年3月31日（3年6ヵ月間）

財産の処分及び貸付けの契約の相手方 株式会社フリーザーシステム

【ブランド政策課】

議案第68号 職員の公務中に生じた車両事故の損害賠償及び和解について

※ 職員の公務中に生じた車両事故の損害を賠償するに当たり、議会の議決を求めるもの。

[事故の概要]

職員が公務中に、公用車を方向転換させる際に、公用車の前部が相手方の所有する門扉に接触した。これにより、相手方の門扉が破損した。

過失割合 市 100% 相手方 0% 損害賠償額 550,000円

【公共施設管理課】

議案第69号 工事請負契約の締結について（糸島市庁舎解体工事）

※ 糸島市庁舎解体工事を施工するため、工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるもの。

契約の金額 177,707,200円

契約の相手方 松隈重機工業株式会社

【農地政策課】

議案第70号 字の区域の変更について

※ 糸島市志摩桜井地内における沖田地区土地改良事業に伴い、字の区域の変更を要するため、議会の議決を求めるもの。

【建設課】

議案第71号 市道路線の廃止について

※ 市道路線（3路線）を廃止するため、議会の議決を求めるもの。

【建設課】

議案第72号 市道路線の認定について

※ 市道路線（7路線）を認定するため、議会の議決を求めるもの。

●令和5年度補正予算（7件）

【財政課】

議案第73号 令和5年度糸島市一般会計補正予算（第5号）

※ 今回の補正：14億4,859万5千円を追加し、予算総額496億8,522万5千円とする。

【別途財政課作成資料あり】

【人権・男女共同参画推進課】

議案第74号 令和5年度糸島市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）

※ 今回の補正：45万6千円を追加し、予算総額992万5千円とする。

【国保年金課】

議案第75号 令和5年度糸島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

※ 今回の補正：2,893万8千円を追加し、予算総額129億8,025万8千円とする。

【介護・高齢者支援課】

議案第76号 令和5年度糸島市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

※ 今回の補正：7億9,919万6千円を追加し、予算総額96億7,705万3千円とする。

【国保年金課】

議案第77号 令和5年度糸島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

※ 今回の補正：1,726万6千円を追加し、予算総額17億5,938万7千円とする。

【水産林務課】

議案第78号 令和5年度糸島市二丈福吉財産区特別会計補正予算（第1号）

※ 今回の補正：10万円を追加し、予算総額591万7千円とする。

【水産林務課】

議案第79号 令和5年度糸島市二丈一貴山財産区特別会計補正予算（第1号）

※ 今回の補正：2万4千円を減額し、予算総額55万7千円とする。

●令和4年度決算認定（10件）

※ 地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するもの。＜8件＞

【財政課】

議案第80号 令和4年度糸島市一般会計歳入歳出決算の認定について

【人権・男女共同参画推進課】

議案第81号 令和4年度糸島市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

【国保年金課】

議案第82号 令和4年度糸島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

【介護・高齢者支援課】

議案第83号 令和4年度糸島市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

【国保年金課】

議案第84号 令和4年度糸島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

【コミュニティ推進課】

議案第85号 令和4年度糸島市渡船事業特別会計歳入歳出決算の認定について

【水産林務課】

議案第86号 令和4年度糸島市二丈福吉財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

【水産林務課】

議案第87号 令和4年度糸島市二丈一貴山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

※ 地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するもの。＜2件＞

【業務課】

議案第88号 令和4年度糸島市水道事業会計決算の認定について

【業務課】

議案第89号 令和4年度糸島市下水道事業会計決算の認定について

●報告（2件）

【財政課】

報告第12号 令和4年度糸島市継続費精算報告書について

※ 継続費に係る継続年度が終了したので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、議会に報告するもの。

【財政課】

報告第13号 令和4年度決算に基づく糸島市財政健全化判断比率及び資金不足比率について

※ 令和4年度決算に基づく糸島市財政健全化判断比率及び資金不足比率を算定したので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付けて議会に報告するもの。

◆問合せ先

総務部 総務課 (担当：藤嶋)

TEL 323-1111 (代表) 内線1210

332-2100 (直通)

令和5年度一般会計補正予算(第4号)の概要 (8月1日専決処分)

■一般会計補正予算(第4号)

補正額 5,400万円の追加

補正後予算総額 482億3,663万円

今回の補正予算は、令和5年7月豪雨により被災した農業用施設、林業施設のうち、災害規模の大きい施設の復旧にかかる経費を計上しています。

<補正予算に係る主な事業>

()は、所管課

【歳出】

11款 災害復旧費

◆P8~9 農業用施設災害復旧費 1,316万8千円

○災害規模の大きい農業用施設4カ所分の測量・設計委託費を計上します。

(農地政策課)

◆P8~9 林業施設災害復旧費 4,140万4千円

○災害規模の大きい林道21カ所分の測量・設計委託費を計上します。

(水産林務課)

【歳入】

19款 繰入金

◆P6~7 基金繰入金 5,400万円

○災害復旧費の財源として、財政調整基金から繰入金を増額します。

(財政課)

令和5年度一般会計補正予算(第5号)等の概要 (令和5年 第3回定例会)

■一般会計補正予算(第5号)

補正額 14億4,859万5千円の追加

補正後予算総額 496億8,522万5千円

今回の補正予算は、物価高騰対策支援として学校給食費補助に関連する経費や令和4年度決算に伴う国・県支出金返還金、当初予算編成後に生じた事務事業、基金積立金等にかかる予算を追加計上しています。

財源は、地方交付税、国県支出金、繰越金等で対応しています。

<補正予算に係る主な事業>

() は、所管課

【一般会計：歳出】

2 款 総務費

◆ P22～23 企業版ふるさと納税推進事業費 445万6千円

○企業版ふるさと納税の寄附見込額の増加に伴う委託料等の経費を計上します。

(企画秘書課)

3 款 民生費

◆ P26～33 国・県支出金等過年度収入返還金 3億3,076万8千円

○令和4年度事業の実績等により、国・県支出金を返還します。

(福祉保護課、地域福祉課、介護・高齢者支援課、子ども課、子育て支援課)

◆ P26～27 その他障害者福祉費(障害者福祉施設等物価高騰対策支援金) 18万9千円

○運営に係る経費負担を軽減するため、物価高騰対策として、物価高騰分の一部を補助します。

○対象：市内の市指定障害福祉施設7カ所(障がい者相談支援センター等)

○財源：国庫補助

(地域福祉課)

◆ P28～29 その他老人福祉費（介護施設等物価高騰対策支援金） 1,157万2千円

○運営に係る経費負担を軽減するため、物価高騰対策として、物価高騰分の一部を補助します。

○対象：市内の市指定高齢者施設等59カ所（介護保険施設等入所施設等）

○財源：国庫補助（介護・高齢者支援課）

◆ P28～29 児童健全育成推進事業費（放課後子ども広場モデル事業） 209万6千円

○放課後の子ども達の居場所づくりのモデル事業として、自由遊びの見守りや体験活動を実施します。

○財源：企業版ふるさと納税寄附金、ふるさと応援基金（子ども課）

◆ P28～29 その他児童福祉総務費（こども計画策定ニーズ調査） 300万円

○こども基本法の施行により、令和6年度策定予定の『糸島市こども計画』のための調査業務委託費を計上します。

○財源：ふるさと応援基金（子ども課）

◆ P28～29 子ども・子育て支援事業費（保育所等物価高騰対策支援金） 498万1千円

○運営に係る経費負担を軽減するため、物価高騰対策として、電気代や送迎バスの燃料費高騰分の一部を補助します。

○対象：市内の私立保育所等

○財源：国庫補助、県補助（子ども課）

4款 衛生費

◆ P32～33 国・県支出金等過年度収入返還金 4,125万2千円

○令和4年度事業の実績等により、国・県支出金を返還します。

（健康づくり課、子育て支援課）

6款 農林水産業費

◆ P34～35 生産振興対策関係費 2,335万円

○畜産・酪農の競争力強化のため、県補助事業を活用して実施する機械等の整備事業において、当初計画から一部変更して採択されることに伴い、増額分を計上します。

○財源：県補助（農業振興課）

◆ P34～35 普通作振興費 466万4千円

○米麦大豆の種子生産において、品質の向上と供給必要量の確保のため、高性能種子乾燥機の導入経費を補助します。

○財源：県補助（農業振興課）

◆ P36～37 森林整備事業費 **400万円**

○農地への鳥獣被害を防止するため、隣接する里山や森林、竹林化した農地等を緩衝地帯として整備し、野生動物との棲み分けを行います。県モデル事業

○財源：県補助 (水産林務課)

10款 教育費

◆ P40～41 小学校給食事業費 **3,124万3千円**

○保護者負担の軽減のため、物価高騰対策として、学校給食費の月額20%を補助します。

保護者負担：4,200円/月→3,360円/月

○財源：国庫補助 (学校教育課)

◆ P42～43 小学校大規模改造事業費 **4,630万6千円**

○実施設計により、労務単価・資材等の高騰のため、不足が想定される工事費を計上します。

○財源：地方債、ふるさと応援基金 (教育総務課)

◆ P42～43 中学校給食事業費 **1,752万円**

○保護者負担の軽減のため、物価高騰対策として、学校給食費の月額20%を補助します。

保護者負担：5,000円/月→4,000円/月

○財源：国庫補助 (学校教育課)

11款 災害復旧費

◆ P44～45 災害復旧費 **2,808万3千円**

○今後の台風等により想定される農業用施設、林業施設や道路橋りょう、河川等の公共土木施設の災害復旧費を増額します。

(農地政策課、水産林務課、建設課、都市施設課)

13款 諸支出金

◆ P46～47 財政調整基金積立金 **8億8,079万4千円**

○令和4年度の実質収支額(17億6,158万7千円)の1/2を積み立てます。 (財政課)

【一般会計：歳入】

1 1 款 地方交付税

◆ P12～13 地方交付税 2億2,317万4千円

普通地方交付税の交付額が決定（79億7,317万4千円）したため増額します。（財政課）

1 5 款 国庫支出金

◆ P14～15 国庫負担金、国庫補助金 1億1,013万8千円

○国補助事業の採択や過年度分の追加交付等により補助金等を増額します。

（介護・高齢者支援課、子ども課、福祉保護課、健康づくり課、企画秘書課、学校教育課等）

1 6 款 県支出金

◆ P14～17 県負担金、県補助金等 3,514万5千円

○県補助事業の採択や過年度分の追加交付等により補助金等を増額します。

（子育て支援課、農業振興課、水産林務課、子ども課、総務課等）

2 0 款 繰越金

◆ P20～21 繰越金 15億6,158万7千円

令和4年度の実質収支額が確定したことから、当初予算額を除いた額を計上します。

（財政課）

2 1 款 諸収入

◆ P20～21 雑入 3,003万5千円

休日・夜間急患センター指定管理料の返還金（過年度精算分）等を計上します。

（健康づくり課等）

■第2表 継続費補正 P6

変更 1件

■第3表 債務負担行為補正 P7

追加 1件

■第4表 地方債補正 P8

変更 3件

《特別会計》

■住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）

補正額	45万6千円追加
補正後予算総額	992万5千円

■国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

補正額	2,893万8千円追加
補正後予算総額	129億8,025万8千円

■介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

補正額	7億9,919万6千円追加
補正後予算総額	96億7,705万3千円

■後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

補正額	1,726万6千円追加
補正後予算総額	17億5,938万7千円

■二丈福吉財産区特別会計補正予算（第1号）

補正額	10万円追加
補正後予算総額	591万7千円

■二丈一貴山財産区特別会計補正予算（第1号）

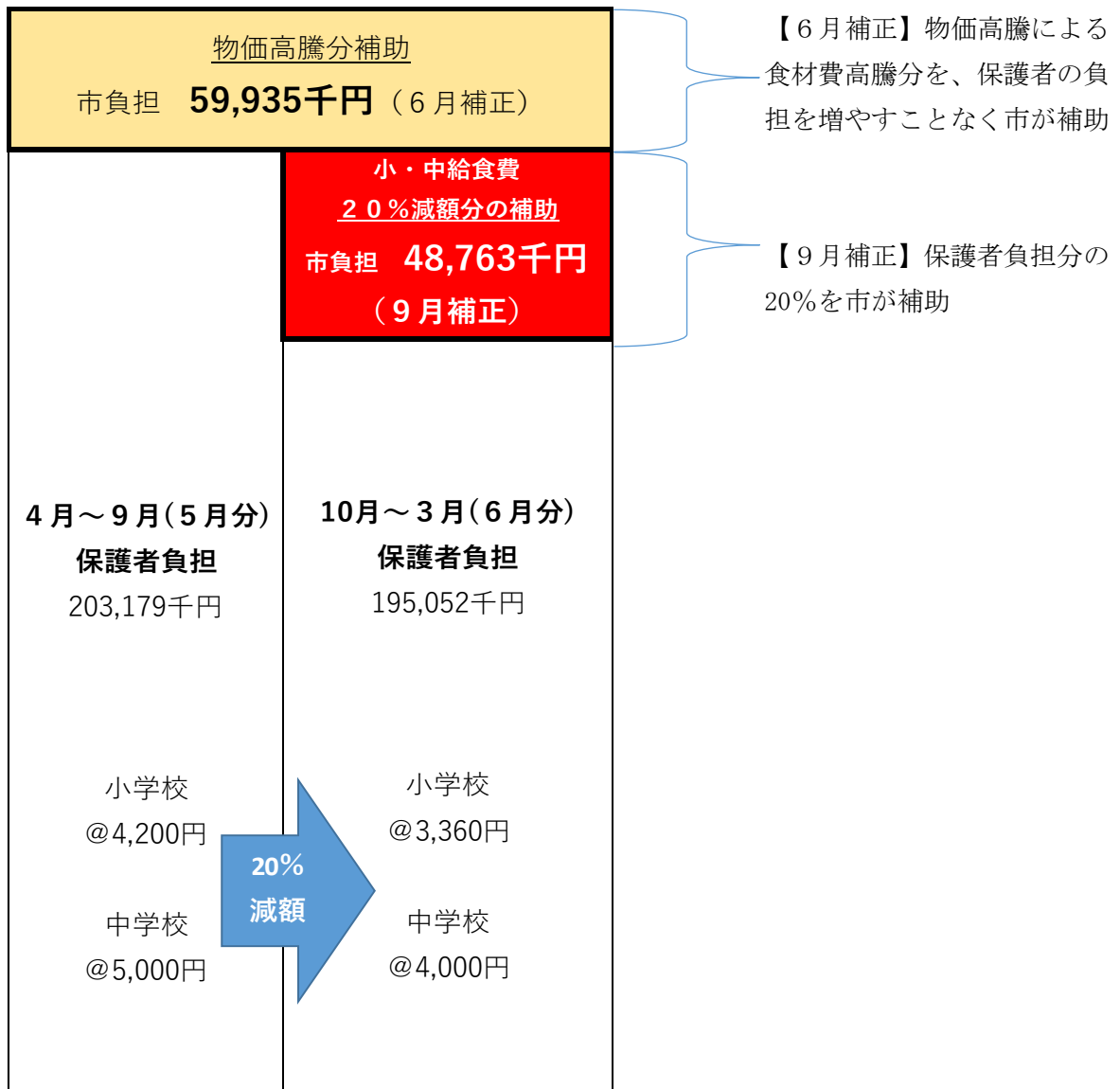
補正額	2万4千円減額
補正後予算総額	55万7千円

小・中学校の学校給食費支援事業補助金の増額について ～学校給食費の保護者負担を 20%減額します～

保護者の経済的負担の軽減を目的に、市内各学校給食に対する小・中学校の学校給食費支援事業補助金を増額し、保護者が負担している児童生徒の学校給食費を 20%減額します。

- 補正額：48,763 千円
 - 小学校（10 款 2 項 1 目）：学校給食費支援事業補助金 31,243 千円
 - 中学校（10 款 3 項 1 目）：学校給食費支援事業補助金 17,520 千円
 - ◆ 児童生徒一人当たりの給食費
 - 小学生保護者負担額：現行 4,200 円（月額）⇒3,360 円（月額） ※ ▲840 円
 - 中学生保護者負担額：現行 5,000 円（月額）⇒4,000 円（月額） ※ ▲1,000 円
 - 期 間：令和 5 年 10 月から令和 6 年 3 月実施分まで
 - 財 源：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用

(説明図)



令和4年度糸島市の決算見込みの概要

1 一般会計及び特別会計の収支状況

全8会計ともに黒字決算

(単位：円)

区 分	一般会計	住宅新築 資金会計	国保会計	介護会計	後期高齢者 医療会計	渡船会計	二丈福吉 財産区	二丈一貴山 財産区
歳 入	49,966,657,617	17,614,528	12,966,863,322	9,473,035,856	1,666,415,194	87,987,811	6,221,083	417,765
歳 出	48,177,812,431	16,158,329	12,914,512,259	8,730,513,095	1,628,868,689	87,987,018	5,927,981	244,622
差 引	1,788,845,186	1,456,199	52,351,063	742,522,761	37,546,505	793	293,102	173,143
翌年度へ繰り越 すべき財源	27,257,360	0	0	0	0	0	0	0
実質収支額	1,761,587,826	1,456,199	52,351,063	742,522,761	37,546,505	793	293,102	173,143

2 主な会計の概要

□ 一般会計

歳入 499.7億円 (+30.3億円) **歳出** 481.8億円 (+27.6億円)

- 前年度に比べ、歳入は6.5%、歳出は6.1%の増。
- 実質収支は、前年度より3.5億円増加し、17.6億円の黒字。

□ 国民健康保険事業特別会計

歳入 129.7億円 (△1.6億円) **歳出** 129.1億円 (△0.7億円)

- 歳出は前年度に比べ0.6%の減。実質収支は、前年度より0.9億円減少し、0.5億円の黒字。
- 保険給付費は88.7億円で、前年度に比べ1.8%の減。

□ 介護保険事業特別会計

歳入 94.7億円 (△1.5億円) **歳出** 87.3億円 (△2.9億円)

- 歳出は前年度に比べ3.2%の減。実質収支は、前年度より1.4億円増加し、7.4億円の黒字。
- 保険給付費は75.4億円で、前年度に比べ0.5%の増。

□ 後期高齢者医療特別会計

歳入 16.7億円 (+1.2億円) **歳出** 16.3億円 (+1.2億円)

- 歳出は、前年度に比べ7.6%の増。実質収支は、0.4億円の黒字。
- 県後期高齢者医療広域連合への納付金は15.7億円で、前年度に比べ7.3%の増。

3 普通会計決算の概要（普通会計＝一般会計＋住宅特会） ※決算統計より

(1) 決算総額 歳入・歳出ともに増

歳入総額 499億8,427万円（＋30億1,619万円、6.4%の増）

歳出総額 481億9,397万円（＋27億4,628万円、6.0%の増）

◇主に増減した費目

歳 入		歳 出	
区 分	前年度比	区 分	前年度比
地方債	＋10億1,741万円	総務費	＋29億2,819万円
寄附金	＋7億2,282万円	農林水産業費	＋5億1,343万円
繰入金	＋5億8,944万円	衛生費	＋4億5,102万円
地方税	＋5億3,167万円	土木費	＋1億7,228万円
県支出金	＋3億9,938万円	商工費	＋9,124万円
地方消費税交付金	＋1億2,590万円	民生費	△12億6,373万円
国庫支出金	△10億1,854万円	教育費	△2億523万円
地方交付税	△2,057万円	消防費	△9,250万円

(2) 歳 入 地方税104.4億円(過去最高額)、前年度比＋5.3億円(＋5.4%)

【歳入総額増減の主な要因】

- (1) 地 方 税 ： 104.4億円で過去最高額。前年度比＋5.3億円（＋5.4%）
 - 主な増収要因は、個人市民税（所得割）や固定資産税（家屋）の増による
 - 現年度分の収納率は、99.6%と前年度に引き続き高い収納率を維持。
- (2) 地方交付税 ： 87.0億円で、前年度比△0.2億円（△0.2%）
 - 普通交付税△0.3億円、特別交付税＋0.1億円
- (3) 国庫支出金 ： 110.8億円で、前年度比△10.2億円（△8.4%）
 - 子育て世帯臨時特別給付事業、住民税非課税世帯等臨時特別給付事業などの減
- (4) 寄 附 金 ： 21.3億円で、前年度比＋7.2億円（＋51.3%）
 - ふるさと応援寄附金、企業版ふるさと納税寄附金などの増
- (5) 地 方 債 ： 49.8億円で、前年度比＋10.2億円（＋25.7%）
 - 新庁舎整備事業、運動公園整備事業などの増

<歳入の状況>

(単位:千円、%)

区 分	令和3年度		令和4年度		
	決算額	構成比	決算額	構成比	対前年度 増減率
○ 地方税	9,912,129	21.1	10,443,799	20.9	5.4
地方譲与税	366,104	0.8	368,559	0.7	0.7
利子割交付金	5,892	0.0	3,154	0.0	△ 46.5
配当割交付金	59,772	0.1	50,935	0.1	△ 14.8
株式等譲渡所得割交付金	69,959	0.2	42,379	0.1	△ 39.4
地方消費税交付金	2,064,532	4.4	2,190,436	4.4	6.1
ゴルフ場利用税交付金	85,261	0.2	92,070	0.2	8.0
自動車税環性能割交付金	43,801	0.1	52,064	0.1	18.9
法人事業税交付金	79,309	0.2	112,540	0.2	41.9
地方特例交付金	264,109	0.6	147,171	0.3	△ 44.3
地方交付税	8,724,757	18.6	8,704,184	17.4	△ 0.2
交通安全対策特別交付金	15,066	0.0	13,186	0.0	△ 12.5
○ 分担金及び負担金	206,392	0.4	190,366	0.4	△ 7.8
○ 使用料	199,021	0.4	200,663	0.4	0.8
○ 手数料	411,088	0.9	407,368	0.8	△ 0.9
国庫支出金	12,093,730	25.8	11,075,190	22.2	△ 8.4
県支出金	3,996,274	8.5	4,395,655	8.8	10.0
○ 財産収入	69,407	0.1	225,776	0.4	225.3
○ 寄附金	1,408,600	3.0	2,131,424	4.3	51.3
○ 繰入金	1,599,885	3.4	2,189,321	4.4	36.8
○ 繰越金	947,452	2.0	1,520,392	3.0	60.5
○ 諸収入	383,963	0.8	448,651	0.9	16.8
地方債	3,961,577	8.4	4,978,989	10.0	25.7
うち臨時財政対策債	1,318,799	2.8	384,167	0.8	△ 70.9
合計	46,968,080	100.0	49,984,272	100.0	6.4
○ 自主財源	15,137,937	32.2	17,757,760	35.5	17.3
依存財源	31,830,143	67.8	32,226,512	64.5	1.2

(3)歳出

目的別:総務費が29.3億円、28.8%の大幅増。性質別:投資的経費が31.0億円、51.6%の大幅増。

【歳出総額増減の主な要因(目的別)】

- 総務費
前年度比+29.3億円(+28.8%)《新庁舎整備事業、運動公園整備事業などの増》
- 民生費
前年度比△12.6億円(△6.6%)《子育て世帯臨時特別給付事業、住民税非課税世帯等臨時特別給付事業などの減》
- 衛生費
前年度比+4.5億円(+12.7%)《ごみ焼却処理施設屋根改修事業などの増》
- 農林水産業費
前年度比+5.1億円(+33.3%)《カキ小屋整備事業、燃油価格・物価高騰対策支援事業などの増》
- 土木費
前年度比+1.7億円(+8.1%)《新開桂木線ほか1路線整備事業、県営街路整備事業などの増》
- 教育費
前年度比△2.1億円(△5.4%)《前原小学校校舎大規模改造事業などの減》
- 災害復旧費
前年度比+0.5億円(+54.5%)《令和3年8月豪雨災害復旧事業などの増》

<歳出の状況:目的別>

(単位:千円、%)

区 分	令和3年度		令和4年度		
	決算額	構成比	決算額	構成比	対前年度増減率
議会費	244,249	0.5	243,790	0.5	△ 0.2
総務費	10,155,868	22.4	13,084,053	27.1	28.8
民生費	19,266,543	42.4	18,002,812	37.4	△ 6.6
衛生費	3,559,220	7.8	4,010,240	8.3	12.7
労働費	20,611	0.0	20,574	0.0	△ 0.2
農林水産業費	1,543,875	3.4	2,057,304	4.3	33.3
商工費	335,783	0.7	427,023	0.9	27.2
土木費	2,134,085	4.7	2,306,365	4.8	8.1
消防費	1,304,429	2.9	1,211,934	2.5	△ 7.1
教育費	3,800,891	8.4	3,595,666	7.5	△ 5.4
災害復旧費	90,471	0.2	139,736	0.3	54.5
公債費	2,982,011	6.6	3,068,350	6.4	2.9
諸支出金	9,652	0.0	26,124	0.0	170.7
合計	45,447,688	100.0	48,193,971	100.0	6.0

【歳出総額増減の主な要因(性質別)】

(1)義務的経費:203億3,274万円で前年度比△15.8億円(△7.2%)

- 人件費
前年度比+0.1億円(+0.2%)
- 扶助費
前年度比△16.7億円(△12.2%) ≪子育て世帯臨時特別給付事業、住民税非課税世帯等臨時特別給付事業などの減≫
- 公債費
前年度比+0.9億円(+2.9%)

(2)投資的経費:91億701万円で、前年度比+31.0億円(+51.6%)

- 新庁舎整備事業、運動公園整備事業、カキ小屋整備事業などの増

(3)その他の経費:187億5,423万円で前年度比+12.2億円(+7.0%)

- 物件費
前年度比+6.2億円(+10.3%) ≪ふるさと応援寄附推進事業、地域包括支援センター運営事業などの増≫
- 補助費等
前年度比+5.1億円(+18.1%) ≪燃油価格・物価高騰対策支援事業、ふるさと応援寄附推進事業などの増≫
- 積立金
前年度比△0.9億円(△2.3%) ≪公共施設等総合管理推進基金積立金、減債基金積立金などの減≫
- 繰出金
前年度比+1.4億円(+3.4%) ≪特別会計に対するもの≫

<歳出の状況:性質別>

(単位:千円、%)

区 分	令和3年度		令和4年度			
	決算額	構成比	決算額	構成比	対前年度 増減率	
1 人件費	5,221,642	11.5	5,231,008	10.9	0.2	
うち職員給	3,064,498	6.7	3,133,405	6.5	2.2	
2 扶助費	13,706,185	30.1	12,033,379	24.9	△ 12.2	
3 公債費	2,982,011	6.6	3,068,350	6.4	2.9	
内 訳	元利償還金	2,982,010	6.6	3,068,349	6.4	2.9
	一時借入金利子	1	0.0	1	0.0	0.0
1~3 義務的経費小計	21,909,838	48.2	20,332,737	42.2	△ 7.2	
4 物件費	6,022,557	13.3	6,640,687	13.8	10.3	
5 維持補修費	190,286	0.4	207,844	0.4	9.2	
6 補助費等	2,848,858	6.3	3,363,556	7.0	18.1	
うち一部事務組合負担金	6,297	0.0	6,645	0.0	5.5	
7 積立金	3,994,232	8.8	3,901,672	8.1	△ 2.3	
8 投資及び出資金・貸付金	405,632	0.9	433,003	0.9	6.7	
9 繰出金	4,068,249	8.9	4,207,464	8.7	3.4	
10 前年度繰上充当金	0	0.0	0	0.0	0.0	
4~10 小計	17,529,814	38.6	18,754,226	38.9	7.0	
11 投資的経費	6,008,036	13.2	9,107,008	18.9	51.6	
内 訳	うち人件費	98,093	0.2	110,481	0.2	12.6
	普通建設事業費	5,917,565	13.0	8,967,272	18.6	51.5
	うち単独事業費	2,786,636	6.1	4,344,018	9.0	55.9
	災害復旧事業費	90,471	0.2	139,736	0.3	54.5
	失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0.0
歳出合計	45,447,688	100.0	48,193,971	100.0	6.0	

□ 義務的経費の状況

(単位:%)

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
糸 島 市	48.9	53.0	38.9	48.2	42.2
県内市町村平均	47.0	47.2	38.1	48.0	-

※県内市町村:政令市を除く

(4)基金現在高

基金総額は、17.7億円増加

(1) 普通会計の基金現在高総額は、157億2,710万円で前年度比17億7,073万円、12.7%の増。

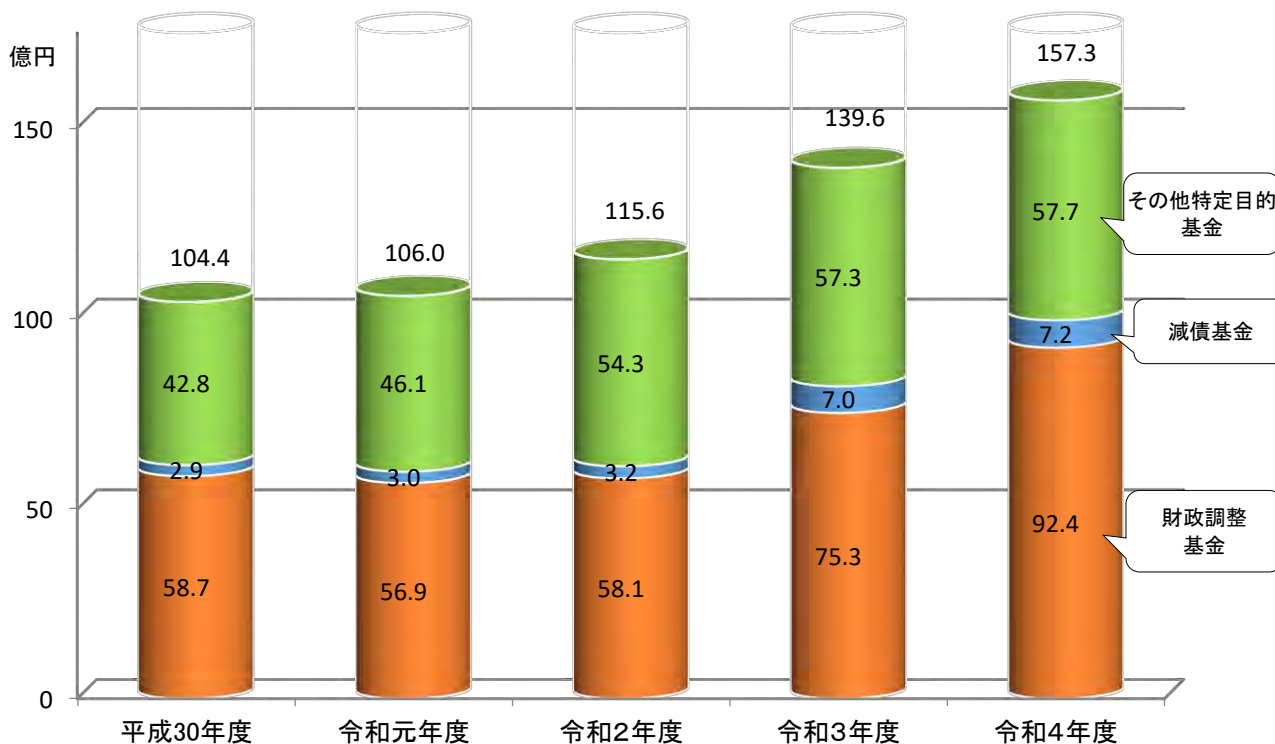
(2) 財政調整基金は、92億3,761万円で前年度比17億538万円、22.6%の増。

□ 基金現在高の状況(定額運用基金を除く)

(単位:億円)

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
糸島市(普通会計)	104.4	106.0	115.6	139.6	157.3
うち財政調整基金	58.7	56.9	58.1	75.3	92.4
県内27市平均	107.8	106.8	109.2	119.9	-
うち財政調整基金	38.9	36.5	37.8	41.9	-

※県内27市:政令市を除く



(5) 地方債現在高

普通会計の地方債現在高：309億9,160万円で、前年度比20億1,051万円の大幅増

- その内、臨時財政対策債現在高は137億6,851万円で、前年度比9億974万円、6.2%の減となり、普通会計地方債現在高では44.4%を占めます。
- 臨時財政対策債以外の地方債については、計画的な事業の実施に基づく借り入れを行っていますが、運動公園整備事業や新庁舎整備事業等の実施により、現在高は172億2,309万円で、対前年度比29億2,025万円、20.4%の増となりました。

□ 地方債現在高の状況

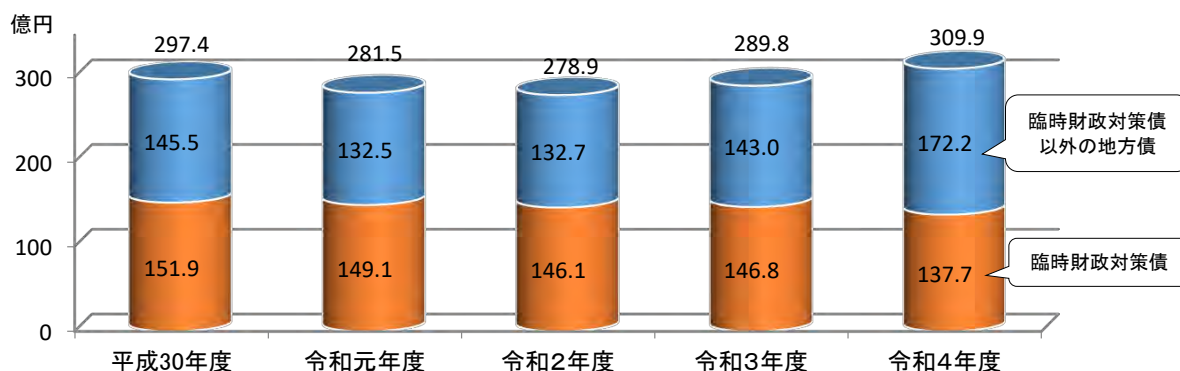
(単位:億円)

		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
糸島市	全会計	492.3	467.3	454.2	454.7	463.4
	普通会計	297.4	281.5	278.9	289.8	309.9
県内27市平均普通会計		284.3	284.7	286.7	288.6	-

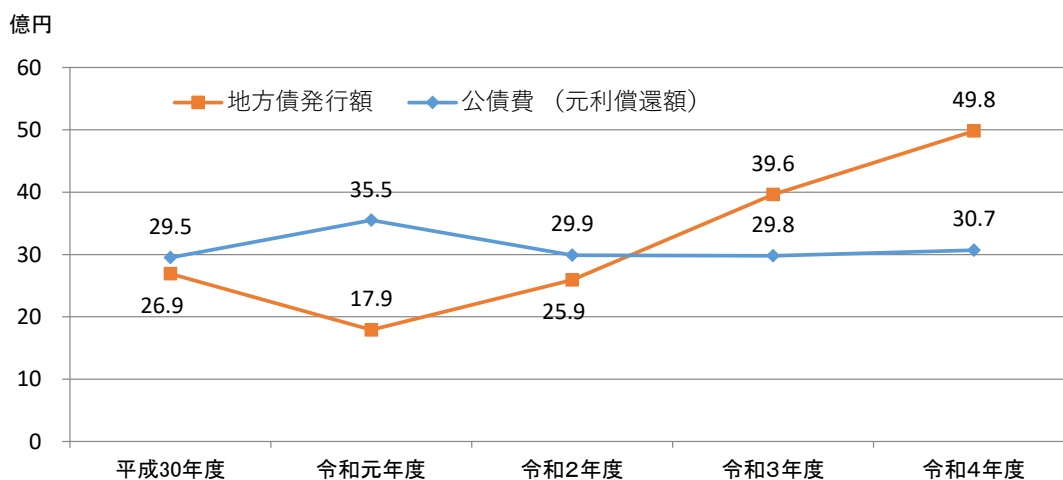
※全会計：一般会計+特別会計+企業会計

※県内27市：政令市を除く

□ 普通会計の地方債現在高の内訳



□ 普通会計の地方債発行額と公債費の推移



4 主な財政指標

将来負担比率、4年連続「将来負担なし」

財政健全化判断比率は、全ての項目において早期健全化基準を下回り、健全な状態であると言えます。

- 財政構造の硬直度を示す経常収支比率については、令和4年度は82.3%と、前年度より0.7ポイント悪化しました。
- 収入に対する債務返済の割合を示す実質公債費比率は、3年平均では0.4ポイント改善しています。
- 収入に対する将来にわたって負担すべき債務等の割合を示す将来負担比率は、4年連続で「将来負担なし」となっています。

□ 経常収支比率(普通会計)

0.7ポイント悪化

(単位:%)

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
糸島市	89.3	89.8	89.7	81.6	82.3
県内27市平均	93.9	94.4	93.4	88.0	-

※県内27市:政令市を除く

□ 実質公債費比率(一般+特会+企業会+水道企業団)

0.4ポイント改善

(単位:%)

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
糸島市	5.5	6.5	6.7	6.6	6.2
県内27市平均	6.1	6.0	5.9	5.9	-

※早期健全化基準(イエローライン)25.0%、財政再生基準(レッドライン)35.0%

□ 将来負担比率(一般+特会+企業会+水道企+土地開発公)

4年連続「将来負担なし」

(単位:%)

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
糸島市	10.0	将来負担なし	将来負担なし	将来負担なし	将来負担なし
県内27市平均	17.4	15.7	13.4	10.5	-

※早期健全化基準(イエローライン)350.0%

5 令和4年度に実施した主な事業

(1) ソフト事業

- 価格高騰緊急支援給付事業
- 燃油価格・物価高騰対策支援事業
- ふるさと応援寄附推進事業
- ネットワーク機器等更新事業 等

(2) ハード事業

- 運動公園整備事業
- 新庁舎整備事業
- カキ小屋整備事業
- 民間保育所施設整備事業
- 波多江小学校校舎大規模改造事業
- ごみ焼却処理施設屋根改修事業 等

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の誤支給について

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、租税条約に基づき課税を免除された外国籍の住民及び他市町村で課税されている人を含む世帯に対し、誤って給付金を支給していたことが判明しました。

市民の皆様及び関係者の皆様にご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

1. 誤支給の概要

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金は、租税条約に基づき課税が免除された外国籍の人及び地方税法第294条第3項に基づき他市町村で課税されている人は支給の対象となりませんが、対象者抽出時の確認漏れによって誤って支給したものです。

2. 誤支給の内容

誤支給をした世帯数及び金額は下記のとおりです。

- (1) 令和3年度 30世帯 3,000,000円（租税条約分10件、他市町村課税分20件）
- (2) 令和4年度 10世帯 500,000円（租税条約分10件）

3. 誤支給等が判明した経緯

令和5年度会計実地検査により判明したものです。

令和5年8月、福岡県からの通知に基づき実績報告の修正を行い、国への補助金の返還が必要となりました。

4. 今後の対応

- (1) 誤支給した対象世帯に対し、謝罪及び経緯の説明を行い、給付金の返還を求めてまいります。
- (2) 再発防止に向けては、基本的な事務処理の徹底を図り、関連する法令や通知等について複数の職員で確認を行う体制といたします。

【問い合わせ先】

糸島市 健康福祉部 福祉保護課

担当：稲田

電話番号：323-1111（内線1610）

メール：fukushihogo@city.itoshima.lg.jp

「地域防災マネージャー」防災専門職員として採用

近年、自然災害の発生頻度が高まっている上に激甚化しています。大規模災害が発生した場合、避難指示及び避難所の運営、救助活動や医療救護活動、生活救援活動、住宅対策、防疫・清掃活動、遺体の処理・埋火葬、文教対策、公共施設の応急対策等、同時進行で複雑なオペレーションが求められます。

そのため、より専門的な知識・経験を有する「地域防災マネージャー」の自衛官OBを採用し、市の災害対応の強化を図ります。

1 任期付きの一般職として任用しようとする者

酒井 昭司(さかい しょうじ) 56 歳

2 任期、職位及び待遇

令和5年9月1日から令和8年8月31日まで(3年間)

危機管理課の課長補佐級として任用。給与・勤務条件は、一般職と同じ。

3 経歴

・平成2年3月から令和5年8月まで自衛官として勤務

・令和2年からは駐屯地業務隊の業務隊長として、施設や装備品の管理、外来部隊の受入れなどの業務を指揮・監督

4 業務内容

総務部危機管理課に配属

【平時】

地域防災計画等各種計画の見直し方針案策定の総括補佐

各種訓練内容の企画立案の総括補佐など

【発災時】

災害対策本部運営室の総括班における本部意思決定の補佐

災害対策本部(警戒本部)運営室における危機管理班業務の総括補佐

自衛隊の派遣要請に係る連絡・調整など

地域防災マネージャーとは

災害対策基本法に基づく「防災基本計画」等において、地方公共団体は、専門的知見を有する防災担当職員の確保及び育成や、円滑な災害応急対応及び復旧・復興のための退職者の活用等の人材確保方策を予め整えるよう努めることとされています。

この防災の専門性を有する外部人材を、地方公共団体の「防災監」や「危機管理監」等で採用・配置するに当たり、必要となる知識・経験等を有する者を内閣府が「地域防災マネージャー」として証明することで、地方公共団体における人材確保に資するものです。

人事案件につき
情報解禁は記者会見終了後とします。
よろしくお願ひいたします。

【問い合わせ先】

糸島市 総務部危機管理課

防災企画係 担当：熊本

電話番号：332-2110

メール：kikikanri@city.itoshima.lg.jp

「医療的ケア児の保育園等受入れガイドライン」及び 「糸島市立小中学校医療的ケアガイドライン」の策定

1、背景・経過

- ✓ 医療の進展に伴い、医療的ケア児は増加しており、全国における在宅の医療的ケア児の推計値（0歳～19歳）は2万人を超えている。
- ✓ 令和3年9月、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行された。
- ✓ 法律には、「医療的ケア児及びその家族に対する支援は、医療的ケア児の日常生活及び社会生活を社会全体で支えることを旨として行われなければならない」との基本理念のもと、国及び地方公共団体などの責務が明記された。

- ・国 基本理念にのっとり、医療的ケア児及びその家族に対する支援に係る施策を総合的に実施する。
- ・市 基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、医療的ケア児及びその家族に対する支援に係る施策を実施する。

2、各ガイドラインの概要

上記1を踏まえ、保育園及び学校における医療的ケアに関するガイドラインを整備する。

（1）医療的ケア児の保育園等受入れガイドライン（担当課：子ども課）

【目的】

医療的ケア児が保育園等を利用する場合における基本的な考え方や入園までの流れ、利用に当たっての留意事項等を示すことにより、医療的ケア児が保育園等を円滑に利用することができる環境を整える。

【特長】

- ①医療的ケア実施検討会議の設置、②入園前における体験保育の実施、③施設に対する財政的支援の実施

【参考（フローチャート）】

- ～10月 保護者による相談、園見学、体験保育
- 11月 医療的ケア実施検討会議開催
- 12月 医療的ケア実施の可否決定
- 1月 入所申込
- 2～3月 入園に向けての準備期間
- 4月 入園（受入候補 3園）

(2) 糸島市立小中学校医療的ケアガイドライン（担当課：学校教育課）

【目的】

- 日常的に医療的ケアが必要な児童生徒に対し安全で適切な医療的ケアを実施する。
- 医療的ケア児が安心して学校生活を送ることができるよう、学校における医療的ケア実施の基本的な考え方を示す。

【特長】

- ①教育委員会、学校などの役割の明示化
- ②運営協議会の設置
- ③医療的ケア校内委員会の設置

【参考（学校における具体的な対応等）】

- ①医療的ケア校内委員会の設置及び運営
- ②個別の医療的ケアの実施に係るマニュアルの作成
- ③必要に応じた教職員の研修の実施
- ④衛生管理と感染症予防
- ⑤保護者及び看護職員、学校との密な連絡による医療的ケアの内容の共有

3、今後の予定

- ✓ 9月 令和5年第3回糸島市議会定例会に関連予算を上程予定

4、参考（策定経過）

- ✓ 5～6月 関係者（庁内各課や保育施設）からの意見徴取
- ✓ 7月3日 糸島市自立支援協議会 児童専門部会での審議
- ✓ 7月 市長決裁及び教育長決裁による決定
- ✓ 8月18日 総務文教常任委員会への報告

【問い合わせ先】

保育園/糸島市 子ども教育部 子ども課

保育園・幼稚園係 担当：馬郡（まごおり）

電話 092-332-2074

学 校/糸島市 子ども教育部 学校教育課

教育支援係 担当：松山

電話 092-332-2097

糸島市運動公園開園記念事業 ～宝くじスポーツフェア～ 「はつらつママさんバレーボール in いとしま」を開催！

7月1日に開園した糸島市運動公園の開園記念事業として、バレーボールの元全日本代表選手など12名で構成されたドリームチームを招き、バレーボール指導者クリニックやバレーボール教室、ドリームチーム vs 糸島市ママさんバレーチームの親善試合などのイベントを実施します。

1 日時

令和5年9月9日(土) 14時～16時
10日(日) 9時30分～15時

2 会場

糸島市運動公園 多目的体育館(メインアリーナ)



3 スケジュール・内容

- ◇ 9日(土) 14:00～16:00 バレーボール指導者クリニック
講 師>ドリームチームから3名
対 象>指導者、社会人プレーヤー等
参加人数>50名程度
- ◇10日(日) 9:30～11:45 バレーボール教室
講 師>ドリームチーム全選手
対 象>ママさんバレーチーム、中高生女子バレー部
参加人数>140名程度
- 12:20～12:30 オープニング・アクト
12:30～12:50 開会式
12:50～13:15 アトラクション
13:15～14:40 フレンドリー・マッチ
糸島市ママさんバレーチーム(伊都、古鷹、志摩クラブの3チーム)
とドリームチームが対戦
ル ー ル>9人制、15点先取、2セットマッチ
一般観覧>600名程度
- 14:40～15:00 ドリーム抽選会・閉会

【問い合わせ先】

糸島市 地域振興部生涯学習課
スポーツ係 担当：進藤、一ノ瀬
電話番号：332-2092
メール：shogaigakushu@city.itoshima.lg.jp